

平成 30 年度のリスク評価の実績

1 各検討会における主な検討実績

(1) 化学物質のリスク評価に係る企画検討会

○第 1 回（平成 30 年 9 月 3 日開催）

- ・ 有害物ばく露作業報告対象物質の選定について
→平成 32 年（平成 31 年 1 月～12 月集計分）有害物ばく露作業報告の対象物質として、以下の 7 物質を選定した。
- ・ アスファルト
- ・ 1,1-ジクロロエチレン（別名塩化ビニリデン）
- ・ エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）
- ・ オルトークレゾール
- ・ シクロヘキサノン
- ・ フルフラール
- ・ メチルターシャリーブチルエーテル（別名 M T B E）

○第 2 回（平成 31 年 3 月 15 日開催）

- ・ 平成 30 年度の労働者の健康障害防止に係る化学物質のリスク評価の実績について
- ・ 平成 31 年度の労働者の健康障害防止にかかる化学物質のリスク評価実施方針について
- ・ リスク評価対象物質・案件選定の考え方について

(2) 化学物質のリスク評価検討会（合同）

平成 30 年 9 月 10 日、10 月 15 日、12 月 6 日及び平成 31 年 1 月 10 日に検討会を開催し、平成 29 年度ばく露実態調査対象 9 物質の初期リスク評価を行った。（追って報告書を公表することを予定している。）

また、1-ブロモプロパンについて、ばく露実態調査の結果、高いばく露が認められ、注意喚起等について検討する旨事務局より報告した。

(ア) 経気道ばく露によるリスクが高く、さらに詳細なリスク評価（経皮ばく露の評価を含む）を行うべきであるもの。

- ・ 1,2-酸化ブチレン

(イ) 経気道ばく露によるリスクは低いが、経皮吸収の勧告があることから、経皮ばく露の評価を行った上でリスク評価を確定させるべきであるもの。

- ・ ビフェニル
- ・ ジフェニルアミン
- ・ レソルシノール

(ウ) 経気道ばく露によるリスクが低く、経皮吸収の勧告もないことから、初期リスク評価で終了となったもの。

- ・ ノルマル-オクタン
- ・ 酢酸イソプロピル
- ・ ジメチルアミン
- ・ ビニルトルエン
- ・ メチレンビス (4,1-シクロヘキシレン) =ジイソシアネート

【有害性評価小検討会】

平成 30 年 8 月 10 日、9 月 10 日、11 月 5 日、12 月 10 日、12 月 17 日及び 1 月 15 日に開催し、以下の検討を行った。

ア 国が行う有害性調査（がん原性試験）に関する検討

国ががん原性試験を実施したメタクリル酸ブチル（吸入試験）について試験結果を評価し、「発がん性について判断できず、がん原性指針の対象物質とする必要はないが、リスク評価の対象とすべき」とされた。

イ リスク評価に係る有害性評価及び評価値の検討

平成 29 年度ばく露実態調査対象物質のうち、評価値が未設定であった初期評価 19 物質※について検討した。

※ 初期リスク評価を行った 9 物質のほか、アジピン酸及び特別有機溶剤 9 物質（クロロホルム、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエタン、スチレン、1,1,2,2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン）

【発がん性評価ワーキンググループ】

平成 30 年 9 月 3 日、平成 31 年 3 月 7 日に開催し、以下の検討を行った。

ア 既存の情報による発がん性評価

平成 22 年度一般化学物質製造数量等届出のあった物質のうち、化審法のスクリーニング評価において年間製造輸入数量の全国合計が 10 トン以下であった物質のうち、①国際がん研究機関において発がん性分類がなされていないが、発がん性試験等が実施されている物質、② I A R C の発がん性分類が 3 又は E U 等他の機関において同等の評価であるが、発がん性試験情報の公表が評価後と考えられる物質として、61 物質を選定。このうち、平成 29 年度に評価済みの 36 物質を除く 25 物質について、既存の情報（知見）による発がん性評価を行った。I A R C の発がん性分類 1 ～ 2 B に相当すると評価された物質はなかったが、14 物質について評価保留とされた。

イ 中期発がん性試験の評価等

平成 30 年度に 6 物質を対象として実施したラット肝中期発がん性試験結果について評価を行った。当該 6 物質はいずれも陰性であると判断された。

- ① 4- アミノフェノール
- ② o-ニトロアニリン
- ③ アセト酢酸アニリド
- ④ ヘキサン酸
- ⑤ 3,4-ジメチルフェノール
- ⑥ メタクリル酸エチル

ウ 遺伝子改変動物を用いた発がん性試験の試験（投与）期間の可変性

遺伝子改変マウス（rasH2 マウス、p53 ヘテロ欠損マウス）を用いた発がん性試験の試験（投与）期間について、現行 6 ヶ月で実施しているところ、最大 9 ヶ月まで延長可能とすること（可変性）につき検討を行い、了承された。

【遺伝毒性評価ワーキンググループ】

平成 31 年 2 月 28 日に開催し、以下の検討を行った。

ア 微生物を用いた変異原性試験の評価等

平成 28 年度までに実施した文献調査に基づく遺伝毒性評価の結果、「遺伝毒性はあるが、強弱の判断不能」、「遺伝毒性の有無の判断困難」とされた物質、構造活性相関による予測において「+」の判定となった物質の中から、試料の入手性にも考慮しつつ、製造・輸入量、用途、物理化学的性質を総合的に判断し、平成 30 年度の試験対象物質として選定された 15 物質を対象として、その試験結果を評価、2 物質について「強い遺伝毒性あり」との判断をした。

イ 非遺伝毒性物質の発がん性スクリーニング試験（Bhas42 細胞を用いる形質転換試験）の評価等

平成 28 年度までに実施した文献調査に基づく遺伝毒性評価の結果、「遺伝毒性なし」とされた物質、構造活性相関による予測において「-」と判定された物質の中から、適切な溶媒の有無等にも考慮しつつ、製造・輸入量、用途等の観点から優先順位付けを行い、平成 30 年度の試験対象物質として選定された 16 物質を対象として、その試験結果を評価、8 物質について陽性であるとの判断をした。

ウ 平成 31 年度の微生物を用いた変異原性試験の対象物質の選定

平成 28 年度までに実施した文献調査に基づく遺伝毒性評価の結果、「遺伝毒性はあるが、強弱の判断不能」、「遺伝毒性の有無の判断困難」とされた物質、構造活性相関による予測において「+」の判定となった物質の中から、試料の入手性にも考慮しつつ、製造・輸入量、用途、物理化学的性質を総合的に判断し、平成 31 年度の試験対象物質として 17 物質を選定した。

エ 平成 31 年度の形質転換試験の対象物質の選定

平成 28 年度までに実施した文献調査に基づく遺伝毒性評価の結果、「遺伝毒性なし」とされた物質、構造活性相関による予測において「-」と判定された物質の中から、適切な溶媒の有無等にも考慮しつつ、製造・輸入量、用途等の観点から優先順位付けを行い、平成 31 年度の試験対象物質として 20 物質を選定した。

オ 変異原性指針対象物質（バットオレンジ7）の再評価

平成28年度第1回WGにおいて遺伝毒性評価を行った結果、「強い遺伝毒性あり」と評価されたことから、変異原性指針の対象として指定した物質（バットオレンジ7）について、新たなエームス試験等の結果（いずれも陰性）も併せ、再評価を行った結果、「遺伝毒性なし」と判断した。

【ばく露評価小検討会】

平成30年8月2日、9月13日、11月12日、12月25日に開催し、以下の検討を行った。

ア ばく露実態調査結果の検討

29年度にばく露実態調査を行った、初期評価10物質（初期リスク評価を行った9物質及びアジピン酸）に係る調査結果について検討した。検討の結果、アジピン酸については、粉体が十分に捕集されているか、サンプラーの検証が必要とされた。

イ 測定分析法の検討

今後、ばく露実態調査が予定されている以下の11物質に係る測定分析法について検討した。②の物質については5M水酸化ナトリウム溶液を用いる測定方法は不適切とされたこと、⑪の物質については十分な感度が得られなかったことから、継続検討とされた。

- ① 1,3-ビス [(2,3-エポキシプロピル) オキシ] ベンゼン
- ② 2-イミダゾリジンチオン
- ③ しょう脳
- ④ チオ尿素
- ⑤ チオりん酸O,O-ジメチル-O- (3-メチル-4-ニトロフェニル)
- ⑥ テトラメチルチウラムジスルフィド
- ⑦ エチリデンノルボルネン
- ⑧ 2-クロロニトロベンゼン
- ⑨ 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸
- ⑩ メタクリル酸2,3-エポキシプロピル
- ⑪ ジチオりん酸O,O-ジエチル-S- (2-エチルチオエチル)

ウ 経皮ばく露に係る実態調査事前調査票について検討を行った。

2 リスク評価にかかる情報提供等の推進

(1) 意見交換会

下記のとおり、意見交換会（リスクコミュニケーション）を実施した（一部予定を含む）。

- 第1回（平成31年2月22日：東京開催）
- 第2回（平成31年3月1日：大阪開催）
- 第3回（平成31年3月18日予定：東京開催）

テーマ：化学物質のリスク評価結果と個人サンプラーを用いた作業環境測定等
に関する意見交換会

ア 基調講演

- ① 「平成30年度リスク評価の結果について」
慶應義塾大学名誉教授 大前和幸（第1回）
帝京大学医療技術学部教授 宮川宗之（第2回）
早稲田大学名誉教授 名古屋俊士（第3回）
- ② 「個人サンプラーを用いた作業環境測定」
厚生労働省化学物質対策課
環境改善室長 西田和史（第2回、第3回）
環境改善室長補佐 寺島友子（第1回）
- ③ 「ラベル・SDS・リスクアセスメント制度」
厚生労働省化学物質対策課化学物質国際動向分析官 吉澤保法

イ 意見交換

【コーディネーター】

東京理科大学薬学部教授 堀口逸子

【パネリスト】

上記基調講演者

厚生労働省化学物質対策課

化学物質評価室長 川名健雄（第1回、第3回）

化学物質評価室長補佐 増岡宗一郎

ウ 参加人数

第1回：50人

第2回：71人

第3回：58人（3月13日時点申込み人数）

(2) パブリックコメント

下記のとおり、パブリックコメントを通じて、国民の意見を募集した。

- 化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価候補物質及び案件についての意見募集（6月～7月）
 - ・ 第1回の企画検討会で意見内容について検討を行った。

- 労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件（案）にかかる意見募集（ばく露作業報告対象物質）（11月～12月）

(3) リーフレット関係

- 平成31年報告対象32年報告版の「有害物ばく露作業報告書の書き方」パンフレットを作成し、ばく露作業報告対象物質名、報告様式の改正、Q & A等について記載し、情報提供を行う。（平成30年3月予定）